

2016年度予算要求の回答書(その5)

2016年度(平成28年度)予算要求書の回答書です。今回は 3. 子どもと教育の危機を打開するために①～⑧です。

教職員の多忙化解消に向けて、教育委員会内にプロジェクトチームを設置し、検討を進めた結果、

学校への依頼事項等について精査を図るとともに、平成28年度には、学校業務の補助を行うための「スクールアシスタント」の派遣を予定しております。

今後も、教職員が、児童・生徒、一人一人に対して向き合う時間と自己研さんに励む時間を確保することが何よりも大切であると考え、今後も、教員の多忙化の解消に努めてまいります。

③ 少人数学級を小中学校の全学年で実施すること。また、国に対して拡大するように求めること。

(教職員課)

少人数学級の導入につきましては、国が示す小学校2年生までの基準に対し、本市は独自に小学校3年生まで対象を広げ、市内全小学校で35人以下の学級編制を実施しているところです。

対象学年の更なる引き上げにつきましては、教員の配置等の課題があることから、県教育委員会や関係機関に対して働きかけてまいります。



④ 学校図書館の充実を図り、子どもたちが読書に親しめる環境をつくること。専任・専門・正規の学校司書を配置すること。

(学校教育課)

各学校におきましては、学校図書館の充実を図るため、学校図書館担当教員が「こどもブックライフサポーター」と連携しながら、掲示物やレイアウ

トなどを工夫した図書館の環境づくりに努めるとともに、蔵書・資料の整理、読書に関する相談や支援などの様々な活動を行っております。

また、「読書月間」・「読書週間」などを設定し、児童会・生徒会活動と連携した児童・生徒の主体的な活動を展開するほか、ボランティアによる「お話し会」の実施、中央図書館の団体貸出の活用などの取組を行っております。

さらに、平成26年6月に成立した「学校図書館法の一部を改正する法律」を受け、本市では、引き続き全小中学校に「こどもブックライフサポーター」を配置し、学校司書として学校図書館の職務に従事できるよう、更なる研修の充実等に努めてまいります。

⑤ 学童保育については希望者が全員入所できるよう拡充を図ること。(こども育成課)

放課後児童クラブにつきましては、学校や関係部署間での連携・調整を図りながら、小学校の一時余剰教室、公共施設等を活用した場の確保に努め、今後も入所を希望している児童がクラブに入所できるよう取り組んでまいります。



⑥ 私立高等学校等の学費等のいっそうの負担軽減を図ること。(教育総務課)

高等学校等就学支援金制度及び給付型奨学金の制度につきましては、県の所管事務となりますが、今後も、機会を捉えて国及び県に対して教育費に関する公的支援の拡充を働きかけてまいります。

なお本市では、市民の方からの寄附を基に、未来を担う子どもたちの夢の実現を応援す

るため、奨学金を給付する厚木市久保奨学金を平成26年12月に創設いたしました。

⑦ 就学援助制度については引き続き平成25年度の生活保護基準で対応すること。

(学校教育課)

就学援助制度につきましては、現在、前年の世帯の総収入額が、生活保護法(保護の基準は平成25年8月1日改正前のものを適用しております。)による基準に基づき算定した需要額の1.5倍以内を支給対象者としています。

来年度につきましても、厳しい財政状況ではありますが、現在の認定基準の堅持で調整してまいります。

⑧ 教育委員会制度は改定されたが、教育委員会の自主性・自立性を確保すること。

(教育総務課)

教育委員会は合議制による執行機関であり、その意思決定に当たっては、教育委員会において多数決によって決することにより、独立性、自主性及び中立性を担保しております。現在も、安定的・継続的に本市の教育行政を推進しているところですが、今後におきましても、これを維持してまいります。

厚木市空家対策計画作成に向けた 骨子(案)の意見交換会

前号でお知らせした空家等対策計画の意見交換会の日程は以下のとおりです。お申し込みは不要です。空家対策について関心のある方はご参加ください。

日 時 平成28年5月24日(火)
午後7時～8時
場 所 厚木市役所本庁舎4階会議室